

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と子育てを両立できる、働きやすい環境の整備を行うため以下の計画を策定した。

1. 計画期間 2018年4月1日から2021年3月31日まで

2. 内容

目標 1 出産、育児に関する諸制度の周知を図る

(対策) 出産休暇、短時間勤務、育児休職、看護休暇等の出産、育児に関する会社の諸制度について、新入社員教育、主事昇格者教育、管理職教育の中で説明を行い、制度の周知を図る。

目標 2 ワークライフバランスの推進

(対策) 計画的に付与した年次有給休暇の完全消化の促進
年次有給休暇取得促進のための啓蒙活動を行う
週1回のノー残業デーの徹底を図る

目標 3 次世代を担う若者の育成

(対策) 地域の小、中、高校などを対象にした会社見学会の実施
若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供。

目標 4 女性管理職育成のための研修会の実施

(対策) ダイバーシティ推進の意図を正しく理解するための管理職への研修を実施する。

目標 5 18歳未満の子供に対する家族手当の増額

(対策) 子育て世代を支援するため、家族手当の内、18歳未満の子供に対する手当を増額する。
※2018年4月より子供に対する家族手当を総額した。